

## 株式会社テクノコーポレーション行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年 1月 1日～ 2021年 12月 31日までの3年間

### 2. 内容

目標1：2020年 4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

#### <対策>

- 2019年 1月～ 所定外労働の現状を把握
- 2020年 1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2020年 4月～ ノー残業デーの実施  
管理職への研修（年2回）及び社内会議もしくは配布物による社員への周知（随時）

目標2：産前産後休業や育児休業育児休業給付、産前産後休業中及び育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

#### <対策>

- 2019年 1月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2019年 1月～ 制度に関するパンフレットを作成、配布